

## 専門医特別調査委員会調査報告

2015年5月9日理事会声明（「精神保健指定医資格不正取得に関する声明」）に基づき、専門医制度常任委員会において、専門医特別調査委員会を設けた。

2015年5月27日（水）より6月19日（金）まで該当の専門医の第1回試験から第7回試験の症例報告（総計83）を調査した。

そのうち、1症例が同一の症例（第5回試験、第7回試験）と考えられた。同一症例であるが、記述はそれぞれの異なった表現で行われていた。両医師に、1）担当症例かの確認とその診療期間、2）カルテ番号下3桁、3）同一症例についての事情説明の3点について回答をするよう要請したところ、同一症例であるが、実際に治療にあたっていたとする回答を得た。

専門医特別調査委員会は、該当の1症例は同一であるが、1）治療に実際にあたっていた、2）症例報告の記述から剽窃ではないと判断した。

以上、専門医特別調査委員会は、14人の専門医試験における症例報告において、専門医規則に抵触するものはなかったと判断する。

以上

2015年11月3日

公益社団法人 日本精神神経学会  
専門医特別調査委員会